

「国道193号」の整備促進に関する要望意見書

「道路」は、住民の日常生活やあらゆる社会活動を支えるとともに、大規模災害時には「避難路」や「広域支援ルート」としての役割を併せ持つ社会基盤の要である。

とりわけ、自動車が必要な交通手段である本市においては、「道路」は住民の暮らしに欠かせない最も重要な施設となっており、高速道路建設やバイパス整備など、道路ネットワークの効率化が進むことにより、様々な産業の成長を促し、地域経済の発展に大きな効果をもたらすと同時に、「災害に強い道づくり」にも直結する。

さらに、近年、頻発・激甚化する自然災害や「南海トラフ巨大地震」の発生が危惧をされている中で、本市は、災害時における徳島県のバックアップ拠点として位置づけられており、徳島県西部の中核拠点として、大きな役割を担っている。

このため、国道193号は、平常時の通勤や物流はもとより、災害時における物資等の輸送路として、国道11号、32号の徳島・香川間の主要幹線道路のリダンダンシーの確保が必要とされている。

そのほか、国道193号「高松空港」から「徳島自動車道脇町IC」間は、徳島県美馬市と香川県高松市の観光資源を結びつけるための広域観光周遊ルートの形成や、インバウンド需要を含めた新しい形の交流人口の拡大など、果たすべき役割が非常に大きくなってきている。

令和3年6月に策定された「新広域道路計画」においては、香南脇道路が「一般広域道路」に分類されている。（※平成10年6月に地域高規格で道路の「候補路線」として指定。）

しかしながら、山間地である同路線は、冬季には積雪や凍結によって一部で通行規制が行われている。

また、落石危険箇所や大小のカーブが連続する区間も多くあり、利用者の快適性の向上や所要時間の短縮、及び安全対策が喫緊の課題となっている。

こうしたことから、「国道193号」の整備促進に関し、次の項目について、強く要望する。

- 1 国道193号における、「高松空港」から「徳島自動車道脇町IC」間に関し、必要な機能・役割をみたせるよう、現状の交通課題の解消に向け、必要な整備の促進をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月5日

徳島県美馬市議会